



UBS グローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)

- 円コース<毎月分配型> ■豪ドルコース<毎月分配型>
- ブラジルレアルコース<毎月分配型> ■南アフリカランドコース<毎月分配型>
- [追加型投信／内外／債券]
- マネープール [追加型投信／国内／債券]
- 【設定・運用は】UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社



UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)

第10期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)」各通貨コースの「毎月分配型」は、2010年10月25日に第10期決算を迎えました。当期の分配金額について下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

■第10期分配金(1万口当たり、課税前)

【第10期:2010年9月28日～2010年10月25日】

円コース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	南アフリカランドコース
25円 (前期比+5円)	70円 (前期比+25円)	90円 (前期比変わらず)	80円 (前期比+5円)

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

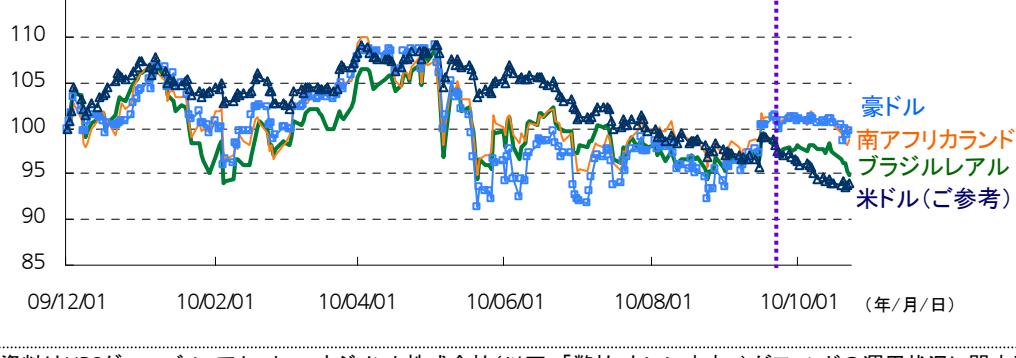
◎当期の市場動向

当ファンドの実質的な投資対象である公共公益債券市場は、当期、公益+0.26%、通信+0.55%、エネルギー+0.91%、運輸+0.34%となりました(円ヘッジベース)*。

*2010年9月25日～2010年10月22日におけるパークレイズ・キャピタル・グローバル総合社債インデックスの各セクターのパフォーマンス

為替市場では、期初から、米国の追加金融緩和への期待や、雇用関連統計の悪化などを受け、円高が進みました。10月4日、ブラジルは海外投資家に課される金融取引税(IOF)の引き上げを発表しましたが、ブラジル・レアルへの影響は限定的なものとなり、その後は南アフリカ・ランドやトルコ・リラなどの高金利通貨を中心に上昇しました。その後、米雇用統計が予想を下回る結果となったことから、米ドルは対円で下落し、10月中旬に、米国の追加金融緩和の観測が高まるに伴い、米ドル、高金利通貨とともに円高基調となりました。また、ブラジルでは、10月18日にIOFの追加引き上げが発表され、ブラジル・レアルの下落要因となりました。期末にかけても円高基調が続き、結果として当ファンドのヘッジ対象通貨はすべての通貨が前期末比対円で下落して期を終えました。

■各為替ヘッジ対象通貨の推移(対円)(指数化、スポット・レート／2009年12月1日～2010年10月22日)



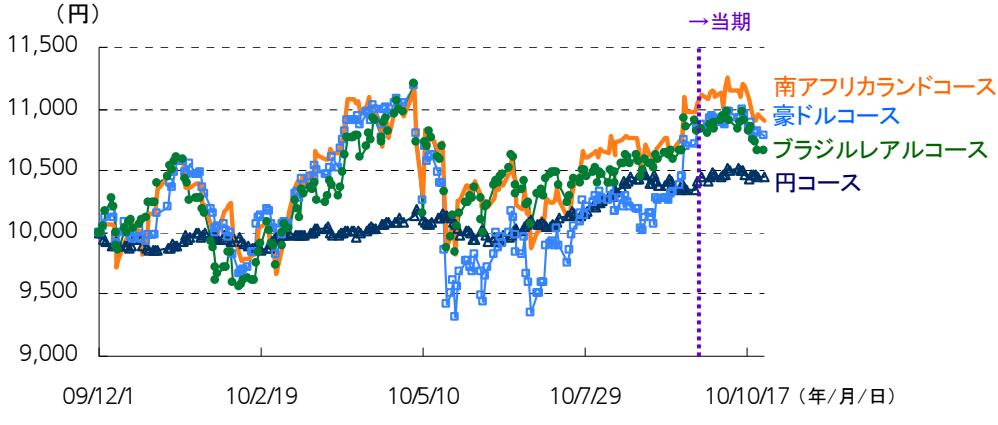
出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成

左記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

◎当期の運用経過

以上を背景とし、当期の各コースのパフォーマンスが下記図表の通りとなったことを受け各コースの分配金額を決定しました。当ファンドの投資対象である外国投資信託の組入銘柄の平均最終利回りは、2010年8月末時点で3.79%、2010年9月末時点で3.70%となっております。

■各コース、設定来の基準価額(分配金再投資)の推移 (2009年12月1日～2010年10月25日)



第10期の各コース騰落率	
円	0.36%
豪ドル	-0.46%
ブラジルレアル	-1.34%
南アフリカ	-1.55%

設定来の各コース分配金累計	
円	175円
豪ドル	475円
ブラジルレアル	900円
南アフリカランド	755円

基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)した場合の価額です。基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

◎分配方針と今後の運用方針

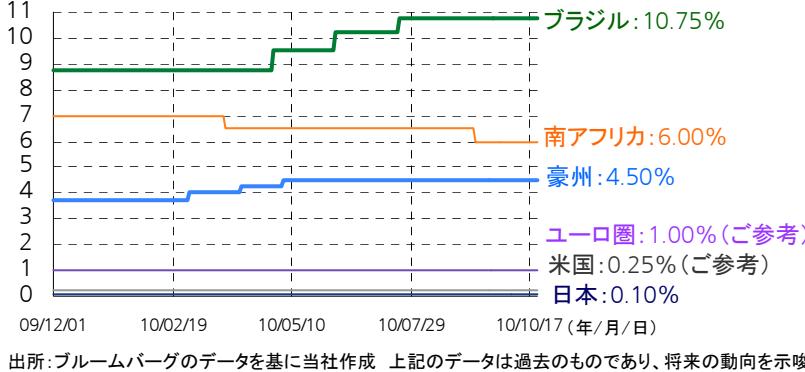
ファンドは、毎月の決算時(毎月25日、休業日の場合は翌営業日)に、継続した分配を行うための分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して分配を行います*。分配原資は基本的に、(外国投資信託への投資を通じて当ファンドが得られる)債券の金利収入と売買益(評価益を含む)、および、各通貨コース毎に異なる為替ヘッジ・プレミアム(円コースの場合は為替ヘッジ・コストを差し引く)から、当ファンドの信託報酬等費用を差し引いた額になります。

*分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。
詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご覧ください。

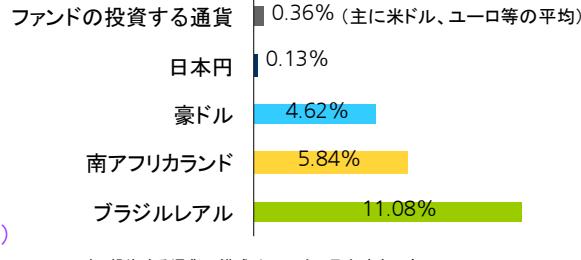
当ファンドは、各コースの基準価額が堅調に推移しているため、当期より、ブラジルレアルコースを除き、安定分配水準を引き上げることといたしました。ブラジルレアルコースについては、先日の金融取引税(IOF)の引き上げによるファンドへの影響が不透明なため、安定分配水準は据え置くことといたしました。

今後も引き続き、公共公益債券の中で魅力ある個別銘柄の選択に重点をおいてまいります。

■各国の政策金利の推移 (2009年12月1日～2010年10月22日)



■各為替ヘッジ対象通貨の短期金利 (2010年10月22日現在)



ファンドの投資する通貨の構成は2010年9月末時点のもの
短期金利～円、豪ドル、米ドル、ユーロ、英ポンド：1ヶ月LIBOR、ブラジルレアル：CD(譲渡性預金証書)レート、南アフリカランド：ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリード・レート1ヶ月

出所：ブルームバーグのデータを基に当社作成 上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

ファンドのリスク

UBSグローバル公共公益債券ファンド(通貨選択シリーズ)の各ファンドは、実質組入債券の価格の下落や当該債券の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、「マネープール」を除く各ファンドは、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替変動により基準価額が下落することがあります。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているものではありません。

◆ 各ファンド共通(「マネープール」を除く)

■ 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向があり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

信用リスク

公社債の価格は発行体の信用力の変化によっても変動します。公社債の発行体の業績悪化、財務内容の変化、経営不振等により、債務不履行(デフォルト、元利金の支払いが期日に行われないこと)が生じた場合、あるいはそのような状況が予想される局面となった場合には、公社債の価格は大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け、大きく下落することがあります。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■ 為替変動リスク

「円コース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「豪ドルコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対豪ドルで為替ヘッジを行いますので、基準価額は豪ドルの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対豪ドルで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。豪ドル金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「ブラジルレアルコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対ブラジルレアルで為替ヘッジを行いますので、基準価額はブラジルレアルの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対ブラジルレアルで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。ブラジルレアル金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

「南アフリカランドコース<毎月分配型>」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対南アフリカランドで為替ヘッジを行いますので、基準価額は南アフリカランドの為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対南アフリカランドで為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。南アフリカランド金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

◆ 「マネープール」

■ 金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

■ 信用リスク

ファンド資産を公社債およびコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



お申込メモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

設定日	2009年12月1日	換金価額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額 (「マネーピール」には信託財産留保額はありません。)
信託期間	2009年12月1日～2019年8月26日	換金代金の支払日	原則としてご換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
決算日	[各ファンド(「マネーピール」を除く)]原則として毎月25日 [「マネーピール」]原則として毎年2月および8月の各25日 ※決算日が休業日の場合、翌営業日が決算日となります。	スイッチング	各ファンド間でスイッチング(乗換え)が活用できる仕組みとなっております。「マネーピール」はスイッチング以外によるお買付は行えません。※スイッチングの対象ファンドおよびスイッチングの方法は、販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
申込日	原則として、販売会社の営業日に受け付けます。ただし、以下のいずれかの休業日と同日の場合には、お買付、ご換金およびスイッチングのお申込の受付は行いません(「マネーピール」の換金は除く)。 ・ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時、スイッチング時および償還時の譲渡益に対して原則として課税されます。なお、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。
買付価額	お買付申込受付日の翌営業日の基準価額		
買付単位	販売会社の定める単位とします。(詳しくは、販売会社または後記照会先にお問い合わせ下さい。)		

ファンドの費用 (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

当ファンドのご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 直接ご負担いただく費用

買付手数料	お買付申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
スイッチング手数料	スイッチング申込受付日の翌営業日の基準価額に1.575%(税抜1.50%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額。※「マネーピール」へのスイッチングによるお買付は無手数料です。なお、スイッチングの際、信託財産留保額(「マネーピール」を除く)・税金がかかりますのでご留意ください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(「マネーピール」には信託財産留保額はありません。)

※上記手数料(スイッチングの場合を含みます。)の詳細は、販売会社もしくは後記照会先までお問い合わせください。

※お客様に直接および間接的にご負担いただく費用の合計額は保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ 間接的にご負担いただく費用

信託報酬	[各ファンド(「マネーピール」を除く)]純資産総額に年0.924%(税抜0.88%)の率を乗じて得た額 ※なお、実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等を加えた概算値)は、年1.624%程度(税込)となります。 [「マネーピール」]純資産総額に年0.5775%(税抜0.55%)以内(2010年4月末現在年0.00315%(税抜0.003%))の率を乗じて得た額
その他の費用	監査報酬、その他の諸費用(法定書類作成費用、公告費用、受益権の管理事務等に関する費用を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産から年率0.1%(税込)(「マネーピール」は0.05%(税込))を上限として支弁することができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時および期中に、随時かかる費用の年率を見直し、これを変更することができます。その他に、有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等を信託財産より間接的にご負担いただきますが、これらの費用は信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要

●委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社
(照会先)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会 【ホームページ】 http://www.ubs.com/japanfunds/ 【電話番号】03-5293-3700 (受付時間:営業日の9:00～17:00)
●受託会社	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
●販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。

商号等		加入協会		
		日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
住友信託銀行株式会社	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第5号	○	○	○
UBS証券会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第232号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○

© UBS 2010. キーンズボル及びUBSの各商標は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)がファンドの運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。投資信託は預金等や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。